

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部県政情報・文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

告 示

ページ

○救急医療機関の申出事項変更の届出

(医療政策課) 一

○洪水浸水想定区域の変更(四件)

(河川課) 一

○洪水浸水想定区域の指定

(同) 二

監 査 委 員

○財政的援助団体等監査の結果の公表

三

公 安 委 員 会

○技能検定員及び教習指導員資格審査の実施について

四

告 示

○宮城県告示第三百六十八号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により認定した救急

医療機関の開設者から、次のとおり所在地を変更した旨届出があった。

令和六年五月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

変更後	変更前	名 称	所 在 地
一般財団法人厚生会 病院	一般財団法人厚生会 病院	仙台厚生	仙台市青葉区広瀬町四番十五号
一般財団法人厚生会 仙台厚生			仙台市青葉区堤通雨宮町一番二十号

○宮城県告示第三百六十九号

水防法(昭和二十四年法律第九十三号)第十四条第二項の規定により指定した洪水浸水想定区域
(平成二十九年宮城県告示第五百三十七号)の一部を次のとおり変更したので、同条第五項において
準用する同条第四項の規定により告示する。

令和六年五月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

河川の名称	洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続期間並びに計画降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深	指定年月日
白石川	次の図面のとおり	令和六年五月三十一日
旧迫川	〃	〃
萱刈川	〃	〃
大水門川	〃	〃
瀬峰川	〃	〃
夏川	〃	〃
芋塚川	〃	〃
七北田川	〃	〃
梅田川	〃	〃

〔次の図面〕は、省略し、宮城県土木部河川課及び関係土木事務所に備え置いて、縦覧に供する。

○宮城県告示第三百七十号

水防法(昭和二十四年法律第九十三号)第十四条第二項の規定により指定した洪水浸水想定区域
(平成三十年宮城県告示第五百六十八号)の一部を次のとおり変更したので、同条第五項において準
用する同条第四項の規定により告示する。

令和六年五月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

河川の名称	洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続期間並びに計画降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深	指定年月日
〃	〃	〃

多田川	次の図面のとおり	令和六年五月三十一日
洪井川	〃	〃
江合川	〃	〃
田尻川	〃	〃
高城川	〃	〃
砂押川	〃	〃

〔次の図面〕は、省略し、宮城県土木部河川課及び関係土木事務所に備え置いて、縦覧に供する。

○宮城県告示第三百七十一号

水防法（昭和二十四年法律第九十三号）第十四条第二項の規定により指定した洪水浸水想定区域（令和元年宮城県告示第五百三十六号）の一部を次のとおり変更したので、同条第五項において準用する同条第四項の規定により告示する。

令和六年五月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

河川の名称	洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続期間並びに計画降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深	指定年月日
小田川	次の図面のとおり	令和六年五月三十一日
広瀬川	〃	〃
坂元川	〃	〃

〔次の図面〕は、省略し、宮城県土木部河川課及び関係土木事務所に備え置いて、縦覧に供する。

○宮城県告示第三百七十二号

水防法（昭和二十四年法律第九十三号）第十四条第二項の規定により指定した洪水浸水想定区域（令和二年宮城県告示第四百六十二号）の一部を次のとおり変更したので、同条第五項において準用する同条第四項の規定により告示する。

令和六年五月三十一日

河川の名称	洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続期間並びに計画降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深	指定年月日
鹿折川	次の図面のとおり	令和六年五月三十一日
大川	〃	〃

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県告示第三百七十三号

水防法（昭和二十四年法律第九十三号）第十四条第二項の規定により、次のとおり洪水浸水想定区域を指定したので、同条第四項の規定により告示する。

令和六年五月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

河川の名称	洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続期間並びに計画降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深	指定年月日
堤川	次の図面のとおり	令和六年五月三十一日
味明川	〃	〃
奥田川	〃	〃
洪川	〃	〃
境堀川	〃	〃
長沼川	〃	〃
古川	〃	〃
旧古川	〃	〃
湯沢川	〃	〃
田代川	〃	〃

宮沢川	〃	〃
青野沢川	〃	〃
只越川	〃	〃
神山川	〃	〃
松川	〃	〃
八瀬川	〃	〃
金成沢川	〃	〃
沖ノ田川	〃	〃
山田川	〃	〃
港川	〃	〃
稲淵川	〃	〃
桜川	〃	〃
長清水川	〃	〃
新川	〃	〃
田中川	〃	〃
穴川	〃	〃
勿来川	〃	〃
藤田川	〃	〃
榎川	〃	〃
要害川	〃	〃

仙台川	〃	〃
高柳川	〃	〃
戸花川	〃	〃

〔次の図面〕は、省略し、宮城県土木部河川課及び関係土木事務所に備え置いて、縦覧に供する。〕

監査委員

○宮城県監査委員告示第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により実施した財政的援助団体等の監査の結果は次のとおりです。

令和6年5月31日

宮城県監査委員 佐々木 喜藏
 宮城県監査委員 佐々木 功悦
 宮城県監査委員 成田 由加里
 宮城県監査委員 吉田 計

1 監査実施団体及び監査実施年月日並びに事業概要等

下記2のとおり。

2 監査結果

令和4年度の出納その他の事務の執行について実施しました。その結果、公表すべき指摘事項は無く、その他の軽易な事項については団体に注意をしました。

団 体 名	実施年月日	監 査 の 結 果 等
宮城県道路公社	6. 1. 16	1 団体の事業概要 地方的な幹線道路の整備を促進し交通の円滑化を図るため、料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕及びその他の管理を行っている。 2 県の財政的援助等の内容 〔出資金〕 9,765,000,000円（出資割合100.0%） 〔負担金〕 県設立団体の地方職員共済組合員に係る共済費用

負担金 〔債務保証〕 債務保証契約に係る令和4年度未借入金残高 1,367,000,000円	3 監査の結果 県の援助等の趣旨に沿って執行されており、公表すべき指摘事項はなかった。
---	--

公安委員会

○宮城県公安委員会告示第68号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第99条の2第4項第1号イ及び第99条の3第4項第1号イの規定により、技能検定員資格審査及び教習指導員資格審査を次のとおり実施する。

令和6年5月31日

宮城県公安委員会委員長 佐藤 勘三郎

1 資格審査の種類、期日及び場所

資格審査の種類	資格審査の期日	資格審査の場所
新たに技能検定員の資格又は教習指導員の資格を取得しようとする者（中型自動車、大型特殊自動車、けん引自動車を除く）		
現に技能検定員、教習指導員である者が新たに他の運転免許に係る技能検定員の資格又は教習指導員の資格を追加して取得しようとする者（中型自動車、大型特殊自動車、けん引自動車を除く）	令和6年7月2日から	仙台市泉区市名坂字 高倉65番地
新たに大型、中型自動車第二種免許及び普通自動車第二種免許に係る技能検定員の資格又は教習指導員の資格を取得しようとする者で令和5年、令和6年度自動車安全運転センター中央研修所を修了したことからにより資格審査の一部科目が免除となる者	令和6年8月30日まで	宮城県運転免許センター
自動車安全運転センター中央研修所を修了したことからにより資格審査の全科目が免除となる者		

2 資格審査申請手続

(1) 受付期間

令和6年5月31日（金）から令和6年6月14日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで（土曜、日曜及び祝日を除く。）

(2) 受付場所

仙台市泉区市名坂字高倉65番地
宮城県運転免許センター内 宮城県警察本部交通部運転免許課

(3) 資格審査申請用紙の配布

ア 配布期間

令和6年5月31日（金）以降（土曜、日曜及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時

15分まで

イ 配布場所

宮城県運転免許センター（宮城県警察本部交通部運転免許課）

3 その他

詳細については、宮城県警察本部交通部運転免許課にお問い合わせをすること。

問い合わせ先の電話番号 022-373-3601